

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
新庄山応急対策作業 (一式)	分任支出負担行為担当官 広島県森林管理署長 梅木 洋一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	令和2年8月7日	株式会社 日浦組 法人番号 8240001028224	広島県廿日市市津田1029	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和2年7月22日から30日にかけての継続的豪雨により、新庄山国有林内の治山作業道法面敷力が崩落した。今後の台風等により、被害拡大及び下流民地への流出の恐れがきわめて高いことから、早急に土砂撤去等の作業を行う必要があり、緊急随意契約により実施した。	-	8,360,000	-	-	-	-	-	-	-	-
大造山応急復旧作業 (一式)	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 多田 弘之	広島県三次市十日市中2-5-19	令和2年8月17日	児玉建設 株式会社 法人番号 5240001033937	広島県神石郡神石高原町小畠2258	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和2年7月の集中豪雨により、大造山国有林内で山腹崩壊が発生し直下の河川に土砂等が堆積した。今後の豪雨等により堆積した土砂等が流出し下流域に被害が及ぼす恐れがあり早急な撤去が必要であるため、緊急随意契約により実施した。	-	3,575,000	-	-	-	-	-	-	-	-
潮谷林道応急対策作業 (一式)	分任支出負担行為担当官 島根県森林管理署長 細川 博之	島根県松江市内中原町207	令和2年8月27日	漆谷建設 株式会社 法人番号 4280001004803	島根県邑智郡美郷町潮村278-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和2年7月の集中豪雨により、曲山国有林内の潮谷林道に国有林から流出した土砂等が堆積し不通となった。当林道は併用林道であり早急に撤去しなければ一般車両の通行にも支障を及ぼすため、緊急随意契約により実施した。	-	1,540,000	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度保護林モニタリング調査等委託事業 (一式)	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 山口 琢磨	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	令和2年8月31日	株式会社 一成 法人番号 8140001042490	兵庫県加古川市上荘町葉栗27-1	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	9,433,600	-	-	-	-	0	0	事業実績、実務経験者の在籍等	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。